

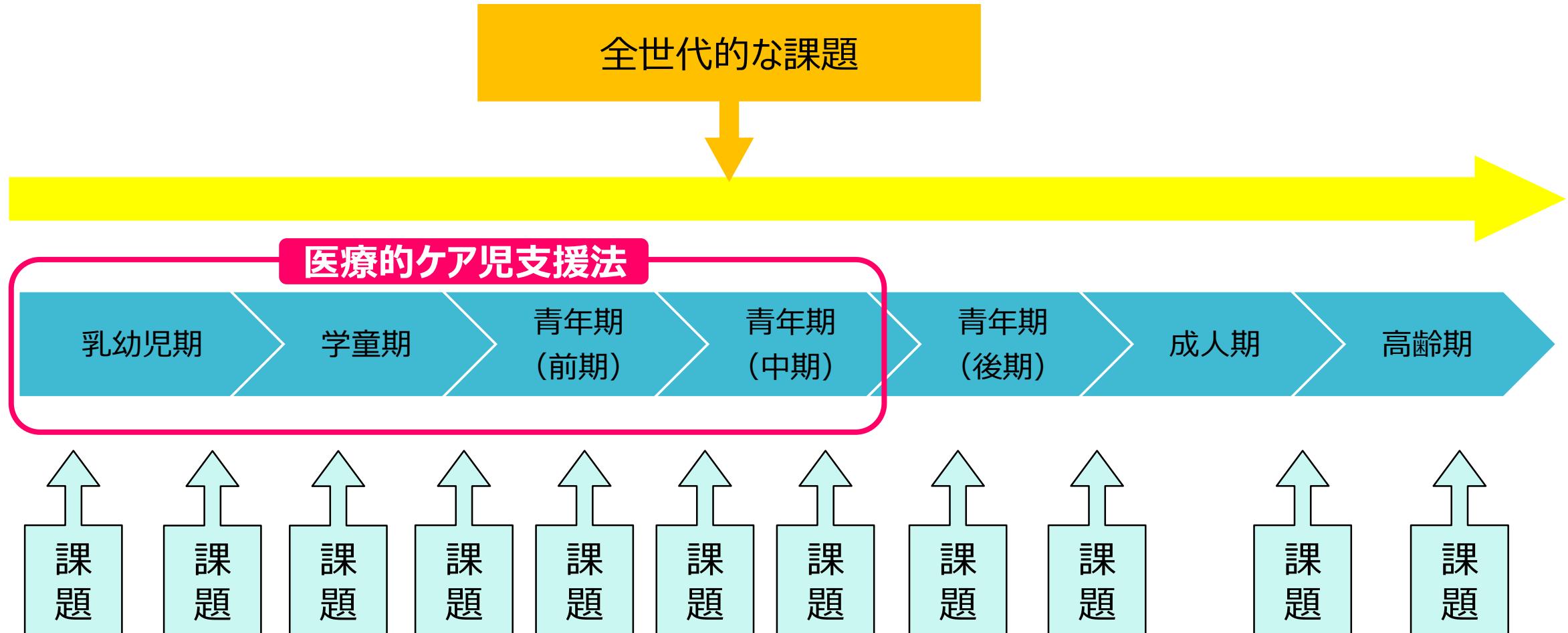
今年度以降の取組内容・ 検討会議の方向性について

議題 1：大阪市医療的ケア児向け ホームページの立ち上げについて

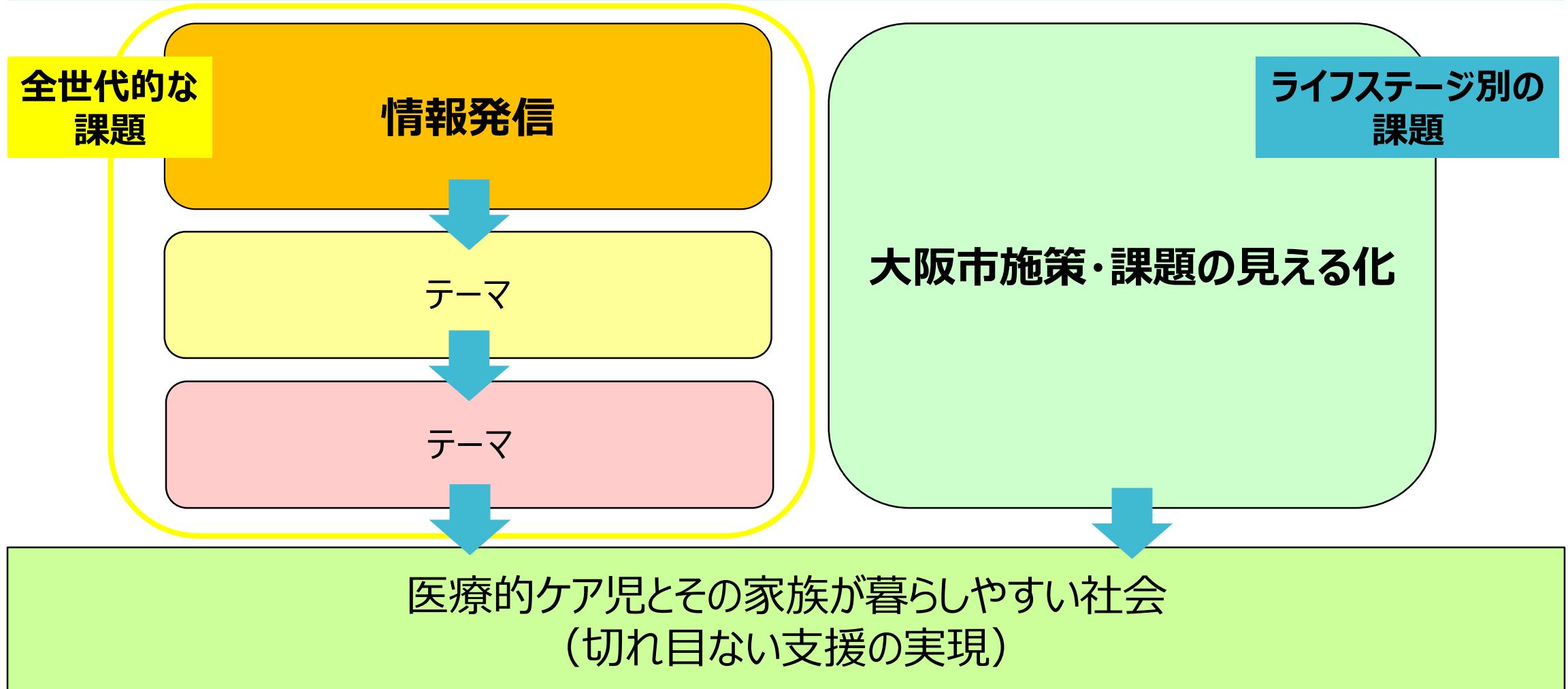
福祉局障がい者施策部障がい支援課

(大阪市医療的ケアが必要な児童等の支援に関する検討会議 事務局)

医療的ケア児のライフステージにおける課題



今後の検討会議の方向性について



全世代的な課題『情報発信』について

- 令和4年度障がい者等基礎調査にて、「医療的ケア児に対応可能な障がい福祉サービス等事業所の情報」(50.3%) の次に、「医療的ケア児が利用できる大阪市施策に関する情報」(48.4%) が不足している結果が得られている。
- 令和4年8月に実施された大阪府医療的ケア児実態把握調査においても、「医療的ケアに対応可能な事業所の情報」(52.4%)、「医療的ケアに対応可能な保育所や学校等の情報」(42.7%) に次いで、「医療的ケア児やその家族が利用できるインフォーマル資源の情報」(38.1%) が求められている結果が得られている。



大阪市医療的ケア児向けホームページを立ち上げ、
大阪市施策の情報発信をはかる。

ホームページ立ち上げにかかる検討課題

1. 掲載内容について

ライフステージ別の事業内容、医療的ケアに対応可能な事業所一覧等、関係情報集約の検討

2. 周知先・周知方法について

各区役所、指定障がい福祉サービス事業所、保育・教育施設、医療機関等への周知方法の検討

3. 大阪市ホームページからの検索方法について

トップページにバナーを設置、QRコードの作成する等、情報へアクセスしやすい手法の検討

(参考) 「医療的ケアに対応可能な障がい福祉サービス事業所等の情報について」の検索方法

トップページ → くらし → 健康・医療・福祉 → 障がいのある方へ → 障害者総合支援法とは → 障害者総合支援法 → 医療的ケアに対応可能な障がい福祉サービス事業所等の情報について

今後の予定について

予定期間	進捗状況（予定）
7～10月	<ul style="list-style-type: none">・関係部局にて掲載内容の検討・周知先の検討
11～12月	<ul style="list-style-type: none">・ホームページのレイアウト等の検討、作成
1～2月	<ul style="list-style-type: none">・次回検討会議にてホームページの状況報告・ホームページ稼働